

第 8 回村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場
生活環境影響調査評価委員会

議事録

日 時：平成 22 年 6 月 2 日（水曜日）
午後 3 時から午後 5 時 20 分まで
場 所：宮城県行政庁舎 9 階 第 1 会議室

1 開会

司会 それでは、司会進行の方をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、ただいまより第8回村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査評価委員会を開会いたします。

2 あいさつ

司会 開会に当たりまして、宮城県環境生活部長、小泉よりごあいさつ申し上げます。

小泉環境生活部長 この4月から環境生活部長になりました小泉でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中、委員の皆様には第8回評価委員会にご出席を賜り、感謝申し上げたいと思います。

竹の内産廃処分場に係ります生活環境影響評価の調査審議につきましては、普段から特段のご理解とご協力を賜りまして、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

本日の委員会は、平成21年度下半期に実施いたしました環境調査に基づきまして、関係方面の皆さんからご助言をいただきながらまとめました生活環境影響調査報告書の案について、ご審議をお願いしたいと思います。また、報告事項として、今年度実施を予定しております表層ガス調査についてご説明させていただきたいと考えております。

委員の皆様には、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、あいさつにかえさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

司会 続きまして、本日出席されております委員の皆様をご紹介させていただきます。

まず最初に、須藤委員長でございます。

須藤委員長 須藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会 細見委員でございます。

細見委員 細見でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会 井上委員でございます。

井上委員 井上でございます。よろしくお願いいたします。

司会 風間委員でございます。

風間委員 風間です。よろしくお願いいたします。

司会 佐藤委員でございます。

佐藤委員 よろしく申し上げます。

司会 澤野委員でございます。

澤野委員 澤野でございます。よろしく申し上げます。

司会 藤巻委員でございます。

藤巻委員 藤巻です。よろしく申し上げます。

司会 次に、事務局の紹介をさせていただきます。

小泉部長でございます。

小泉環境生活部長 小泉でございます。よろしくお願いいたします。

司会 加茂次長でございます。

加茂次長 加茂でございます。よろしく申し上げます。

司会 大内室長でございます。

事務局（大内室長） 大内でございます。よろしく申し上げます。

司会 本委員会は10名の委員により構成されておりますが、本日はただいまご紹介しましたとおり、7名の委員の方々にご出席していただいております。このことによりまして、本評価委員会条例第4条第2項の規定に基づき、委員の半数以上のご出席により本日の会議が成立していることをご報告いたします。

次に、議事に入ります前に配付資料の確認をさせていただきます。

上から順番に確認していただきますと、まず、最初に次第の方がございます。その次に、出席者名簿になってございます。3枚目に座席表、それからその次に諮問書になります。その後ろに、諮問事項にかかわる資料といたしまして、諮問事項、生活環境影響調査報告書（案）、それから報告事項にかかる資料といたしまして、報告事項、表層ガス調査について、を配付しております。また、その他の資料としまして、その後側になりますけれども、浸透水の噴出状況、こちらの資料も配付してございます。その次になりますけれども、本日欠席されております田村委員より、生活環境影響調査の報告書につきまして、ご意見をちょうだいいたしておりますので、お手元にお配りさせていただいております。また、一番後ろに、A3の表になりますけれども、調査報告書の概要版も配付しているところです。それから、机のちょっと右上の方に、以前お配りいたしました処分場の現状、データ編をそれぞれ置かせていただきましたので、審議の際にご活用いただければと思います。なお、こちらのデータ編につきましては、次回以降も再利用させていただきますので、まことに恐縮ではございますけれども、お持ち帰り

いただきませんよう、お願いいたします。

以上、確認をよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

3. 議 事

(1) 審議事項

《生活環境影響調査報告書(案)について》

司会 それでは、議事に入ります。

議長につきましては、評価委員会条例第4条第1項の規定によりまして、委員長が務めることになっております。須藤委員長、よろしくお願いいたします。

○須藤委員長 かしこまりました。それでは、一言ごあいさつを申し上げてから、議事進行に移りたいと思います。

本日は大変ご多用の中を、委員の皆様、また傍聴者の皆様、お繰り合わせ、ご出席をいただきまして、まことにどうもありがとうございます。

竹の内産廃処分場につきましては、対策工事後の環境モニタリングを実施されてから、ちょうど1年を経過したということございまして、このモニタリングの結果を各専門の分野の皆様から検証していただいて評価し、そして処分場の維持管理の上に役立てていこうというのが、本委員会の目標でございます。

本委員会は、先ほど小泉部長からお話ございましたように、平成21年度の下半期分の生活環境影響調査結果についてご審議をいただくと、こういうことでございます。限られた時間ではございますが、どうぞご熱心なるご討論をお願いしたいと思います。

それでは、続いて審議に入りたいと思いますが、まず議事の前に、佐藤委員を通じまして、とりあえず私のところに申し出があったのは、3名の傍聴者からのご発言の申し出がございましたが、お1人ご都合でいらっしゃれないので、現在2名の方からの申し出がございます。そのため、この審議に係る内容と、前回もこういうことがございましたので、あらかじめ傍聴人の発言を認めたいと思いますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

それでは、ただいまから2名の方から、それぞれご発言を手短にお願いしたいと思います。まず、岡 久さんからどうぞお願いいたします。

岡 足が悪いので、ちょっと座っていいですか

須藤委員長 もちろん結構でございます。

岡 竹の内産廃処分場の命と環境を守る会の事務局長をやっている岡と申します。よろしくお

願います。

簡単にお話ししたいと思うのですが、まず処分場は、今言ってみれば、表面上を見れば、覆土、そして整地してあり、側溝もできています。私の疑問だと思うのは、やっぱり水問題、どうしても納得できない疑問点があるので、質問し、具体的にわかりやすい説明をいただければいいなと思っております。

私は、処分場から約400メートルぐらいのところに住んでいます。雨が降ったときや雪とか地震のときなどは、大体処分場周辺に行って、ずっと様子を見て回ってきます。残念だが、現在は中に入って見てまわることができません。これは全部周りが囲んであって、とても中へ入れるような状態ではないということなので、表から見るといふことの繰り返しになっております。したがって、例えば緊急に何かがあったときなんかについても、県に連絡をして、県の職員が来てもらって、その中に入れてもらう。そして、中を調べるという状況になっております。だから、結局、地域住民の人たちというのは即応できないのですよね。何か問題が起こっても、結果的には県が来ないとどうしようもない。それまで何の手も打てないということで、非常に困っています。

最近もそうですけれども、今までもそうでしたけれども、朝夕に結構散歩している方がいるのです。時々私と会うと、みんな臭いがするよと、そういうことがよく話されます。場内から何らかの異臭が出るのかなと思っております。ただ、それが3台あるモニタリングに引っかかってこないということは、恐らく硫化水素ガスが平面的にずっと流れているような状態ではないと思うのです。恐らくだんご状態になって、あっちに流れたり、こっちに流れたりということをしているから、恐らくそういうことで異臭を感じるのかなと思っております。

いろいろ県から出されている文章を読んでおりますけれども、最終的に、結果的には健康に被害を及ぼすほどではないということで、文章に必ず述べていると。いかにも安全が確保されているような説明ですけれども、先生方も状況は把握しているかもわかりませんが、場内の滞留水について、非常に私は疑問を持っております。なぜかという、一つは、覆土と排水の、排水側溝で場内には水は浸入しないという説明がございますけれども、あそこは北、西、南側の山から、かなりの降雨のときはやっぱり水が浸透してくるという状況に今でもなっていると思います。田村先生のお話、説によれば、あそこに入った水は、1年に何十センチしか動かないということになっておりますけれども、しかし、かなり浸入してくる水がどこに流れていくのか。これが私はぜひ知りたいと思っております。まさかあの中にたぶたぶに入って、水がどんどん上に重なっていくという形にはなっていないわけですから、どこか必ず流れている

ところがあるのではないかなと私は思っております。そして、結局その浸入水は、ただ蒸発だけでは済まされないと思います。どこに出ていくのか。これは、ぜひ私は知りたいと思っております。

側溝工事のとき、側溝の管を入れるときにずっと見ていたのですけれども、側溝のその下から、山側の方から、水がかなり流れ込んでいるということを経験して目撃してましたので、山側からの地下水が処分場内に流れ込んでいるのではないかと思います。

毎月のお知らせ版でも、水収支は余り変動がない。したがって、処分場内の滞留水は下流に向かって流れ出ていることがないのか。私は、ここは科学的な知識を持っていないので、本当にそうなのかなと、今でも疑問に思っております。この辺の説明をきちっとしていただきたいと思っております。

あと、山側からの処分場内に入り込む水はどこに出ていくのか。恐らくあの辺の田んぼの中とか、畑とか、浸透しているのではないかなと思います。

いずれにしても、103万立方メートルの廃棄物が中に入っており、汚染水になって出ているのではないかと。そうでないと言うならば、そういう説明をしていただきたいと思っております。

健康に被害を及ぼさない理由もわかりやすくしていただきたい。健康にそれほど被害を与えることではないというようなことをよく言っていますからね。あの辺の住民の方たちのだれと話をしても、これからも103万立方メートルの産廃物があそこの中に入っているのだから、これからずっと住み続けるのだから、確実な安全と安心が欲しいということを行っているわけですが、そうなるのかどうかということも、やっぱりきちんと説明してもらわないと困る。

それから、私はぜひこれはやっていただきたいなと思うのですけれども、新たな場所で開削や場内井戸を掘って、再調査が必要ではないかと思っております。だって、県の方では余水が動かないということですから、恐らく動かない水を何回もくんでは、測定をしているのではないかなと私は感じております。したがって、バイオモニタリング……。

あっ、それからもう一つはバイオモニタリングの問題ですけれども、荒川の上流と下流では、処分場の汚染水の濃度の正確さが非常に乏しいのではないかと。やっぱり処分場から出てくる場所の出口の場所の水をとって検査をするということも、これ非常に大事だと思うのです。そういうことを私は特に思っているわけです。

とにかく、私余り言いたくないのだけれども、私たちというか、職員に聞くと、いわゆる健康に害を及ぼすほどではないということですが、地元の住民からすると、いろいろな話を、臭かったとか、黒い水が流れたとか、そういうことを言われるので、果たしてなぜそうな

るのかということの説明していただきたいと思います。現在、側溝が完了していますから、かなり側溝から水が大量に流れていることは事実です。しかし、それだけで水が全部処分場の中には入らないという理由にはならないと思います。だから、その辺の説明もしていただきたい。

前の加茂室長の説明だと、側溝を掘っているときは当然低くなるから、四方から水が流れて入ってくるのだという説明がありましたけれども、私はそうではないと思います。主に山側から水がどんどん流れてきていると。それが、処分場の中に入ってきているということがありますので、その辺のことについても具体的なご説明が欲しいなと思います。

いずれにしても、住民の安全と安心がきちんと確保できるようなところまでやっていただかない、私たちは納得できないと思っております。以上です。

須藤委員長 どうもご意見ありがとうございました。

それでは、続きまして、鈴木健一さん、お願いいたします。おかけになって結構ですよ。

鈴木 きょうの概要版の1ページに、現在のこの地下水の評価として、砒素、鉛、ベンゼンなどが基準値を超えていると。したがって、モニタリングを継続していかなければいけないというところもありますよね。

具体的な、とにかく今は封じ込め、覆土だけして封じ込めているということなので、その無害化とか、あるいはまたこの濃度が改善されるということはないわけですよ。これは明らかに、それはだれが見てもわかるわけです。したがって、このままの状態では、全くその先が見えないわけです、無害化はね。自然淘汰を待つのかという感じで、50年たったら無害化になるのか、100年たったらよくなるのかという感じでしかない。したがって、私ども住民は不安でいっぱいという状況になっているわけです。

昨年の暮れにガスが噴出をしたということもございました。やはりガスは地下に圧縮された状態でたまっているという状態であろうと思うし、あるいはまたその水についても、概要版の11ページでしたか、水位が載っています。実は平成19年から平成22年にかけて、ほとんどこの水位は、1日の変化はありますけれども、全体的に見ると変わっていないという状況です。岡さんの方から今水問題がちょっとありましたけれども、結局流れた、あるいは流れて吹き込んだ水、あるいはまた降った雨は、浸透も一定程度はするかもわからないけれども、基本的には処分場において、それが流れていくと。したがって、浄化されると、古い地下水にある滞留水が、雨水とか、そういったもので希釈されて浄化するとか、そういうことはないわけです。ですから、地下水のこの滞留水はそのままになっていると。したがって、砒素、鉛、ベンゼン等についても、濃度が改善されることはないということになるわけです。これは私の考えでも、

極めて明らかなと思います。

したがって、このままにしておく、水は少しずつ恐らくたまっていくと思うので、どんどんあそこはぶよぶよになっていくのかなと、最後にはね、という感じでございます。したがって、これでは不安が高じるばかりなので、ぜひこの無害化はやっぱり促進してもらいたいと。具体的な無害化です。それは、今までも私も発言してきましたけれども、やはりP & T方式による、ポンプでもって水をくみ上げて、そして新しく今度は乾燥するかもしれませんが、あるいは真水が来ると希釈されますね。そういったことで、具体的な浄化をしていくと。

ガスについては、ガス処理棟をつくって、活性炭を処理して、そこからとにかく出ていくような形にしていくということをするれば、これは数年でもって無害化が可能であろうと思うのです。今の状態では、とても処分場の廃止なんかはできないわけですから、したがってそういう具体的な無害化対策をやって、この処分場の廃止というものを早くやはり実現してもらいたい。そして、安全宣言をしていただきたいと思うのです。

それで、ではその後はどうなのかと。私は撤去してほしいと言ったけれども、なかなか県は、いや、すごくお金が500億円かかると、したがってできないと、こういうやりとりになっていますけれども、いずれ撤去の話はとにかく、その時点でまたいろいろ議論するにしても、仮にその半分しかできないとか、上の5メートル分しかできないとか、そういうことであっても、それなりにやって、いわゆる環境回復に努力していただきたいと思うし、ではその跡地についてはどうなのかと。これもやはり地元として、まだこれは先の話ですから、まだ余り私もこんなことは言いたくありませんが、例えばあそこに作物をつくるとか、花を植えるなんてことは、私はそれはできないのではないかと思うのです。したがって、言ってみれば、この産廃の展示館とか、例えば軽易なものだったら、いかに下がぶよぶよであっても、ある程度この建物は可能ではないかと。例えばそういうことで、竹の内処分場は悪い例として、こういうことをしてはいけないよと。こういうような、ぜひ公有地にしていただいて、そういう展示館をつくるとか、そしてまた不法投棄は絶対させない、そういう研修所的な施設にするとか、いずれリサイクル社会を目指してという県の構えをそういうところで少し見せていったらいいのではないかという感じ、これは私の極めて個人的な話だけれども、少なくとも何らかのそういう展望というか、地元の人たちがこうならいいなということを、やはり見えるようにぜひしていただきたいと考えております。

例えばこの評価委員会で、いろいろと先ほど言ったようなことで、具体的な対策を講じて無害化を促進せよと。そして、その後に廃止をしたならば、こんな感じの再利用ということもあ

るべというようなことを、ぜひこの評価委員会の中で提言なり、あるいはまた答申というか、そういったことをやっていただきたい。そうでないと、単にこの評価委員会は、産廃物をあそこに封じ込めて眺めてきたと言われてもしょうがないですからね、須藤委員長ね。そうならないように、ぜひお願いしたいと思います。

須藤委員長 どうもご意見ありがとうございました。

今お二人の方から大変建設的なご意見をいただきましたので、これはご説明の中で事務局の方から触れていただくこともあり得るでしょうし、また、委員の先生方から討論の中で触れていただくこともございましょう。きょうは委員会でございますので、議事に沿って順番に進めていきたいと思えます。

それでは、審議事項1として、生活環境影響評価調査報告書(案)について、ご説明を願います。どうぞ。

事務局(大内室長) 長時間になりますので、座って説明させていただきます。

お手元にA3版の大きな資料、生活環境影響評価調査報告書の概要版をお配りしておりますので、こちらで説明させていただきます。

まず、1ページをごらんください。

生活環境影響評価の概要ということでございますが、調査期間は昨年10月からことしの3月まで、約半年分のデータを取りまとめております。右側には、当委員会でご答申いただきました工事後のモニタリング計画に基づき、いつごろどのような調査を実施したかを記載してございます。調査地点等は記載のとおりでございます。表中の黒四角についている部分が、前回の委員会で答申をいただいた部分でございます。黒い丸についている部分が、今回取りまとめた調査結果でございます。

さらに、2ページには、各調査において、どういう項目を調査するかという詳細を記載してございます。

それでは、1ページに戻ってごらんください。今回の調査結果と評価案をまとめたものですので、それについてご説明します。

まずここでは、環境モニタリングの結果及び評価ということで、まず総括を記載してございます。結論から申し上げますと、1ページ、下の方、下段の2、環境モニタリングの結果及び評価にありますとおり、「本期間の環境モニタリングの結果、処分場に起因する周辺地域の生活環境への影響は認められなかった」というふうに私どもの評価案で記載させていただいております。

これからその詳細を説明させていただきます。

まず、3ページに大気環境調査を記載してございます。

3ページ、右下の図にあります、処分場内と対照地点である村田町役場、この2地点でガス濃度を調査してございます。この結果は、左側中段、黒い四角の一つ目にあるとおり、環境基準が設定されている4物質については、処分場内と対照地点の濃度は同程度であり、いずれも環境基準に適合していたという結果でございました。

また、このほかに、指針値が定められている6物質についても、処分場内と対照地点の濃度は同程度であり、いずれも指針値以下の値でございました。

また、環境基準が定められていない36物質の濃度につきましては、いずれの成分についても、処分場内と対照地点で、大きな違いは認められませんでした。

なお、データの詳細は、別添の報告書の本編に記載してございますので、必要とあればご説明させていただきます。

以上のように、発生ガスに起因する周辺地域の生活環境への影響を示すような事象は、認められなかったと考えてございます。

続きまして、5ページをごらんください。

硫化水素連続調査についてでございますが、右側、下の方の地図の地点にある黒い四角で示した地点、発生ガス処理施設付近と処分場東側の敷地境界、それから離れたところに村田第二中学校、この3地点で24時間、30秒ごとに連続測定しております。悪臭防止法では、硫化水素の基準としては、0.02ppmから0.2ppmという値が示されてございますが、今期間におきまして、この基準の厳しい方、0.02ppmを超過した地点はございませんでした。以上のことから、処分場からの硫化水素による周辺地域の生活環境への影響を与えるような硫化水素の放散は認められなかったと考えております。

続いて、6ページをごらんください。放流水及び河川水の調査結果について載せてございます。

放流水の水質は、すべての物質濃度につきまして、廃棄物処理法に定める放流水の基準、これに適合していました。また、河川水の水質は、いずれの物質についても、処分場の上流側と下流側がほぼ同程度でございました。以上のようなことから、処分場からの放流水に起因する周辺地域への生活環境への影響を与えるような物質の拡散は認められなかったと考えてございます。

続きまして、7ページをごらんください。こちらは浸透水及び地下水の水質調査を載せてご

ざいます。調査地点につきましては、処分場内の浸透水観測井戸9地点及び周辺の地下水観測井戸4地点で測定してございます。

まず、処分場内の浸透水の調査結果でございますが、黒い四角の一番目をご覧ください。

処分場内の浸透水の水質は、複数の地点におきまして、鉛、砒素、ベンゼン、BODが廃棄物処理法に定める地下水等検出項目に適合しておりませんでした。また、ふっ素、ほう素、ダイオキシンにつきましても、複数の地点で環境基準に適合しておりませんでした。

処分場周辺の地下水の水質は、上流観測井戸で平成22年2月に採水した地下水から鉛が基準値を超過して検出されましたが、その他の項目については適合しておりました。なお、その鉛が基準値を超過した上流井戸の地下水について、参考のため、地下水をろ過して浮遊物質を除去して、試料に含まれるろ液の方の鉛を分析したところ、いずれも基準値を下回りました。このことから、基準値を超過した原因は、土粒子等の浮遊物質に起因するものであると考えられました。

また、平成22年6月に下流井戸、Loc.1Aの地下水から鉛が環境基準を超過したことにつきまして、この井戸の1カ所と下流の3カ所で6月以降、毎月臨時の調査を実施いたしました。が、いずれにおきましても基準値を下回っております。

詳細は、本編の61ページから65ページにわたって記載してございます。

以上のことから、浸透水に起因する周辺地域の生活環境に影響を与えるような有害物質の拡散は認められなかったものと考えております。

次に、9ページをご覧ください。発生ガス等調査でございますが、こちらは処分場の状況を確認するため、毎月1回処分場内11地点の観測井戸で発生ガス及び浸透水を調査しているものです。メタン濃度、硫化水素濃度及び発生ガス量ともに、多くの地点におきまして、横ばいもしくは減少傾向が見られております。

続きまして、10ページをご覧ください。ここでは、1メートルごとの地中の温度を測定したものとなります。

今期は、平成21年11月と平成22年2月の2回測定を実施してございます。最も水温が高かった地点は、H16-3になりまして、平成21年11月で33.0、平成22年2月で33.6ということでございます。廃棄物埋め立て区域外の地下水調査地点、Loc.1Aと比較しまして、約20高い値となっております。

これ以外の地点につきましては、本編の92ページから96ページをご覧ください。

このことから、廃棄物の埋め立て区域の地下では、廃棄物の微生物分解反応等がいまだ継続

しているものと考えられました。

概要版に戻ります。

次に、地下水調査について、11ページと12ページに載せてございます。

11ページには、廃棄物埋め立て区域外の地下水の水位変動を、12ページには、廃棄物埋め立て区域内の浸透水の水位の変動を示したグラフとなっております。

11ページの地下水の水位は、上流側は標高17.02から21.93の間で変動し、H17-19の井戸では、最大1.3メートルの高低差がございました。また、下流側では、標高13.26から11.88の間で変動し、L o c . 4の井戸では、最大1.38メートルの高低差がございました。

12ページの浸透水の水位につきましては、標高16.05から18.29メートルの間で変動し、H16-6では最大1.08メートルの高低差がございました。

13ページをごらんください。続きまして、多機能性覆土状況調査についてでございますが、今期間は平成21年11月と平成22年2月の2回実施しておりますが、多機能性覆土施工地点及び比較対照地点では、いずれも硫化水素は検出されませんでした。

続きまして、バイオモニタリングについてですが、13ページの下の方に載せてございます。

今期は平成21年11月と平成22年2月にA O D試験を実施してございます。11月の測定結果が、荒川上流及び荒川下流とも170%。2月の測定では、荒川上流が240%、荒川下流で170%と、ほとんど差がありませんでした。しかし、今調査期間におきまして、いずれも200%前後と低い値になったことから、今年度に入って4月に臨時調査を実施しましたが、そこにありますとおり、上流側で170%、下流側で210%ということで同程度の値となりました。なお、この調査時にも、調査地点付近の魚類のへい死等は確認できませんでした。

以上のように、荒川上流と下流のA O Dに差がないということから、処分場からの放流水に起因する周辺地域への生活環境への影響を与えるような物質の拡散の可能性は低いと考えられました。

なお、荒川上流と荒川下流の差がないことにつきましては、平成21年度とことし4月の臨時調査を合わせました5回分のデータにつきまして、t検定を行いましたところ、上流、下流については優位の差は見られませんでした。今期間、荒川のA O Dの値が低下した原因といたしましては、荒川の稼働掘削工事が行われていました。また、荒川沿いの道路工事の影響ですね。それから、季節変動、天候状況等の要因が考えられますが、いずれのものとも特定しかねてございます。これらの要因を踏まえまして、今後長期的な調査を継続した上での評価が必要であると考えることができました。

資料については以上でございます。

須藤委員長 どうも大内室長ありがとうございました。

それでは、委員の皆様からご質問なりご意見を伺いますが、やはり佐藤委員から、多少時間をいただいて、ご自身のご意見を先におっしゃりたいと、こういうお申し出がございましたので、佐藤委員から指名をさせていただきます。どうぞ。

佐藤委員 資料で、竹の内産廃処分場における浸透水の噴出状況についてというのがありますので、これまでやっていただいて、反論という形でさせていただいた方が私としては楽なのですけれども、先に私の方の説明をすると、室長の方の加圧というふうな話になりかねないので、室長が言ったことに対して反論するという形に、全体としてさせていただければと思いますが、そのようにさせてください。

須藤委員長 先に室長に説明させるのですか。

佐藤委員 はい。そこまで、浸透水のことまで含めて、お願いしたいと思います。

須藤委員長 それでは、そういうことでありますので、室長、どうぞ。

事務局（大内室長） それでは、ただいまお話のありました処分場内の浸透水の噴出事象につきましてご説明いたします。右肩に資料とあるA4判の文書で説明させていただきます。

まず概要ですが、浸透水の噴出につきましては、平成21年度はボーリング孔 3におきまして、4月8日、7月14日、12月21日の3回確認してございます。また、ボーリング孔 5におきましては、4月14日、6月1日、9月8日の3回確認してございます。いずれも発生ガス等調査や浸透水水質調査の浸透水くみ上げなどの作業に伴い噴出したものでございます。

ボーリング孔 3、5につきましては、工事後モニタリングに基づいて、平成21年度から開始した発生ガス等調査や浸透水水質調査等で新たに定期的に調査することとしたボーリング孔でございます。このため、平成21年度以前の硫化水素等状況調査では、定期調査の対象としておりませんでした。このようなことから、噴出事象の発生は、近年は少なかったのですが、平成15年のボーリング孔掘削時や、その後の各種の調査時にも浸透水の噴出がまれに起こる事象が見られたところでございます。なお、平成21年12月21日以降は、浸透水の噴出事象は発生してございません。

次に、12月21日の浸透水噴出の状況でございますが、12月21日のボーリング孔の概要を述べさせていただきます。

まず、ボーリング孔のふたをあげ、発生ガス量と発生濃度の測定作業を実施しました。

その1時間後、水質調査のため浸透水のくみ上げを開始し、約3リットルの採水をした直後、浸透水がガスとともに噴出してまいりました。噴出時のピークの高さは地表3メートルに達し、噴出事象は約3分継続しました。この噴出前後には、見学された方々も含めて、複数名の職員が全員硫化水素等のおいしさに感じておりませんでした。

想定されるメカニズムでございますが、噴出の発生は、浸透水のくみ上げ時の作業に伴って起こることから、地下水のガス圧と水圧とのつり合いが崩れたことによって起きるものと考えられます。

このことについて、2ページ目の浸透水噴出メカニズムとある資料によりまして、詳しくご説明します。

まず、上段にあります、このメカニズムを書いた図を見ながらご説明します。

図中の黒い点矢印につきましては、ガスを示してございます。このガスについて、説明します。一般的に存在する嫌気性細菌などによる処分場地下の廃棄物層において、メタンや硫化水素等のガス、黒い矢印ですね。点線矢印、これが発生します。続きまして、ガス溜まりと記述した部分ですが、ガスの気泡は浸透水内を地表に向かって上昇し、浸透水の上部にある土粒子の間隙にガスだまりを形成いたします。また、浸透水内にガスの気泡が通りにくい廃棄物があれば、浸透水中であっても、廃棄物中の間隙にガス溜まりを形成します。

図面中央部にあるボーリング孔の様子は、次のとおり考えられております。ボーリング孔のふたにはガスが抜ける隙間があることや、浸透水の噴出はふたを開放し、孔内水の採取を開始した後に発生することから、浸透水中のガス溜まりの気圧は、ボーリング孔内の浸透水を含めたガス溜まり、周囲の水圧と均衡を保っております。なお、水圧は降雨等により変化しますし、ガスの気圧はガスの発生により変化いたします。

地表から放出されるガスを黒い点線矢印で示していますが、通常はガス溜まりからガスが少しずつ抜け、気圧と水圧のバランスを保っております。ここで、水質調査採取時に水を抜くというようなことで、急激に気圧と水圧の均衡が崩れると、圧力差によって、ボーリング孔内の浸透水がガス溜まりのガスとともに噴出されます。図では、ガス溜まりにある水色の浸透水がボーリング孔を伝って上昇していくこととなります。

その後、浸透水が噴出する際には、ボーリング孔内はガスと浸透水が混合した状態であるため、その比重は噴出前より小さくなり、気圧と水圧のバランスが崩れた状態が継続します。そのため、ガスの気圧が低下するまでガスと水の噴出が続きます。

浸透水の量についてでございますが、廃棄物層からストレーナーを經由して、ボーリング孔

に供給される浸透水は潤沢にあるため、ボーリング孔周辺の浸透水がガスとともに噴出し続けることとなります。

以上が、現在想定されている浸透水噴出のメカニズムでございます。

1ページに戻りまして、今後の対応でございますが、これまで浸透水の噴出に関して説明してまいりましたが、今のところ、噴出前後に硫化水素の臭いが感知されていないことから、この事象による周辺的生活環境への影響はないものと考えておりますが、今後ガス発生等調査時に再度浸透水が噴出した場合は、その前後のガスや水質について確認調査をしてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

須藤委員長 どうもありがとうございました。

続いて、佐藤委員、どうぞ、今の一応、県のガスの噴出状況の説明をいただいたわけですが。

佐藤委員 まず、噴出状況ですね。これはビデオに撮りましたので、YouTubeでも見られるようにしたというか、ブログでも発表してありますので、ちょっととくにとらんいただいて、話をしていきたいと思えます。

今の話は、まことに見てきたような話であったのですね。あなた、やっぱり竹の内の地下に入って見てきたのかと、非常にこういうふうな噴出の仕方をいたします。それで、下の噴いているところは、ボーリングのケーシングの上からああいうふうに噴いています。下をコンクリートで固めてあるのですけれども、その周りのコンクリートの外からも噴出したのですね。これではちょっと見えませんが、今のが噴出の状況です。今は 3 ですね。去年の12月の 3 の噴出の状況です。

それで、さっきも言いましたように見てきたようなお話だったのですが、我々何でこんなことが起きると。それから、 3 とか、 4 というのは、どういう履歴を持った孔なのという……、出力上げるか。

とにかく、手で抑えた職員の方がいました。どのくらい水圧かかったのか聞いてみたいと思っているのですけれども、これが目玉に入ったらどうなるのみたいな心配はないのかなって、大丈夫だったのかなって、ちょっと思ったところでございます。こういう映像は、竹の内対策室から全然発表されたことがなくて、1年もたって、今ごろになって先生たちに発表された。隠しておいたのだよなと正直に思っております。それで、こういう隠ぺい体質というのは、住民の安心・安全を保障する体質ではないと思っております。

それで、 3、 5 なのですが、実は我々が前の知事に直訴して7本掘ってもらいました。そのときの知事の対応というのは、掘りたいのは掘りたいのだけれども、環生部の技術陣が反

対するのだよなというコメントがついて、トップダウンでやっと掘ってもらったと。調定を途中でとりやめて、知事との直接対話に移ったときに掘ってもらったということです。それで、7本全部我々がここ掘れ、ここ掘れ、ここ掘ってということで指定した箇所です。そのうちから2本噴いたのだから、我々の現場認識というのは当たりだったんだろうなと、今になって思っております。

それから、3は旧工区、いわゆる旧工区の5工区、6工区の境目です。そこをねらって、ここを掘ってという言い方をしたということなのですが、そこは埋め立てが終わって、もう15年ぐらいたっています。15年ぐらいたっているところで、そういうことが起きていると。

それで、実はさらにボーリングしろと我々は求めていたのですが、そのときに廃対というか、環境生活部の技術の人間たちが答えたのは、「今は悪臭対策が先なのではないですか。ボーリングなんてやったって、意味がないのではないですか」ということでボーリングをしなかった。それで、調停を取り下げて、知事に直訴したという孔でございます。

それで、7本とも、お手元に資料をお配りしましたけれども、1ページの表1のボーリング孔は溶出調査結果ということで、BODは7本ともオーバー。それから、鉛は1と2と5でオーバー。それから、総水銀が7でオーバーという結果が出ております。

それから、2について、ボーリング孔内の水質調査結果について。これも鉛はごらんのように、みんなオーバーでございます。それから、BODはNo.1とNo.2を除いてオーバー。それから、総水銀は3とNo.6、7でオーバーということで、シス-1,2ジクロロエチレンが5で0.39ということでオーバーという結果になっております。土地由来の汚染だよなという言い方、今しきりになさっていますけれども、土地由来なんかではないと我々は思っております。

それから、これはおととの支障除去対策でごみ層をひっかけてしまったときの絵ですね。これは我々現場を見ていましたので、非常に薄いところがあるよと。だから、整地なんかしたら、ごみ出るよ、出るよという言い方を何度もしたんだけど、強行したんですね。それで、やっぱりごみをひっかけました。それで、これは硫化水素が、臭いしないからいいのではないかと。これは我々県に監査請求をいたしまして、住民監査で監査が行われたところです。

我々、ちょっとまずったことがありまして、ガスを伴って、ごみ層が攪乱されたという言い方をしましたけれども、実際にはガス臭というのは、硫化水素のガスということに限っては、そんなになかった。実は、ずっと竹の内を徘徊してきまして、今になって言えば、硫化水素の臭いがするか、それともごみ臭というふうに、県の廃対はごみ臭、ごみ臭と言っていましたけ

れども、今になってみれば、VOCなんですね。化学臭です。あのときから我々化学臭と
ていましたけれども、交互にあらわれていました。硫化水素臭がするか、その化学臭がするか、
どっちかです。このときは化学臭がしまして、このごみをとって、焼却炉のところの小屋に3
週間ぐらい投げて置いたのでしょうか。それから検査に出したのですけれども、無理に出しま
した。そのときは臭いがなかった。その別のところに、これは説明です。

これは、試料をとっておいたのを検査に回すときの映像なのですが……。

〔ビデオ上映〕

佐藤委員 という会話がありまして、VOCがちゃんとあったんだけど、風化してなくな
ったということです。ここで登場してくる人は、どなたか、これは言わない方がいいと思う、
個人情報だな。そういうことで、今の環境生活部の技術次長とやり合ったということです。

それで、役場にこれを言ったのかって、私たち見つけました、これは。出るものだと思って、
遠くから監視していましたので、容易に見つけることができた、ああ、出たなど。そのことを
役場に言ったのかということで、後でやりとりしていますけれども、言ったという言い方をす
るけれども、我々に見つけられる前に言ったのではないのです。これは確実にわかりました。
こういう状況でございます。

このときは、言ってみれば、ラジカセがごろんと出てくるとか、岡さんは注射器を見つけて
しまうのです。ひどいごみです。それで、有機物の含有量が今まで計ったうちで一番の11.
何%というごみだったという、これは最終的に置いたごみです。我々のビデオを検討すると、
1回整地した上に、まだ時間的余裕があったので、その上に重ねたごみです。だから、1回整
地した上にそのまま重ねてある、ヤーサンが帰りに設けていったゴミなのです。それで、こ
の分は会社にお金が入らないで、現場にいた現場管理人とか、そういう連中がみんな、渡して
しまったごみだということでございます。我々が掘ったごみだということでございました。

それから、裏もごらんいただければなのですが、そういうことで、汚れ方も大変なものであ
ったということです。

それで、16年も前に捨てられたごみなので、ごみがまだ噴くような状況にある。それを隠し
たかったから、今ごろ皆さんに発表せざるを得なくなったということで、我々随分追い込んだ
のだらうなと思っております。

それで、その中の16年も前に捨てたごみが、どうして噴出するような変化を起こすのかとい

うのは、コアに当たってみたいと思いました。それで、7本掘るときに大口径のボーリングに
しなさいと。それから、振動のを使って、オールコアとってくださいというふうな、それから
還元もしてくださいというふうな、全部我々の注文でボーリングがされたと。それで、コアが
こういうふうにとってあったのですね。とってあるのです。86ミリのコアですので、こういう
コアです。それで、そのコアに当たってみたいよなって、3のコアはどこにあるの。5の
コアはどこにあるの。全部捨てられてしまっている。ないのですね。このコアはもうありませ
ん。これ、H16-11で、最後まで硫化水素が出ていたところのコアなのですが、捨てられてしま
っている。これは県民の財産ですね。県費で掘ったコアなので、そんなに簡単に捨てられたら
困るよという話なのですが、なぜかもう全然ありません。見てきたようなお話をなさるけれ
ども、コアに当たって見たのかいという話ですね。だから、掘ってください。もう1回掘り直
して、3と5だけは。こんな県費で掘ったのを一室長あたりが捨てるという話は、我々ちょ
っと納得できかねると。

この前、豊島に行ってきましたけれども、豊島ではこのコアを住民団体がみんな買い取りま
した。それで、自分らで管理して置いてあるわけです。だから、我々買わなければなかったの
かということもあるのですけれども、まさか捨てるはずがないだろうと。ここは工事中です
ので、こういう事態になれば、コアを見たいなというのは当たり前なんですね。だから、早速
孔を掘って、3と5のところ、見てきたようなことをおっしゃったけれども、ちゃんと孔を
掘って、コアを見て証明すべきなんだろうと思っております。そこまでが一つです。

それから、汚染噴出なのですが、実は去年の4月にも噴出しています、1回。それで、何で
それを専門家の委員会で言わなかったのって。須藤先生、知っているのという言い方をしまし
た。「言っていない」、それで今ごろになって出したのだけれども、実は各ボーリング孔の
発生ガスを計っています。それで、何と見てみると、3も5も0.001(l/min)、噴くような
孔でそういう報告をしているのですね。これは虚偽の報告です。こういうことをずっと1年間
なさってきたんですよ、この方たちは。

それで、住民の安心・安全はって先ほど仲間たちが発言したけれども、これで住民の安心・
安全が保障されているのかと。うそを言っているのだもの。言ってみればうそですよ。これは
1年間投げておいたのだもの。出たときに言えば、うそにはならないかもしれない。先生たち、
どう思いますかと先生たちに投げるべきだった。それを見てきたようなことで、作文書いて、
ガスの発生量が0.001ミリリットルみたいな言い方をするというのは、これは許せることでは
ない。我々とても安心してあそこには住めません。

コアを捨てたときに、岡さんとコアを発見した絵も既にあるのですけれども、そのときに岡さんと話したのは、「いいよ、もう1回掘らせるから」という言い方でした。だけれども、私はただの県民ですので、県民の財産をそんなに容易に捨ててもらっては困るよなど。もう1回掘ったら、また県費かかるのだよなど思ったので、それには賛成はしなかったということでございます。

それで、つまるところ、今報告書を見ていましたけれども、今発表された数値では、今の調査では、今のデータでは、ということなんです。今の状況だったら、これで全部データ出したのか、あなた方という言い方が必ずつきます、これは。全部出したのか。評価委員の先生たちは優しいから、そこまで環境生活部を責めないと思う。だけど、私は地元において、みんながもうこのことで非常にいがみ合っています。地権者は地権者でいがみ合っている。

〔守る会の方々の困っている状況の説明〕

それは地権者も同じです。私の女房もそうです。別れますと言われました。もう家の中はめちゃくちゃ。多分地権者の人たちも、ここに帰ってくるか、こないかなんて、息子たちがここに帰ってくるのは来ないかなんていうことで、大騒ぎをしていると思うよ。

そのところに追い込んだのは、廃対というか、間もなくボーナスの出るこの方たちなんだなあ。ちょっと邪魔になるから話をしないで、そこで。大切な話ですから。何か申し開きがあるのだったら、してください。住民の安心・安全、安心・安全って嫌になるくらい聞かされてきました、今まで。それで、先生たちにちゃんとしたデータを上げないで、それで変な結論で、何もなかったんだよという言い方をされたのでは、我々とにかく生きていられないというか、あそこで住まなければならないわけで、これは頼みます。本当の話。

それで、そのコアに関しては、やっぱり出してもらうよりしようがないですね、これは。

〔守る会の方々の困っている状況の説明〕

何で、守る会の人が増えないの、若い連中入らないのという言い方をされます。こんな状況で、県の役人の状況を若者たちに見せられません、これは。こんななんぞ、宮城県はということ子供たちに教えるわけにはいかない。恥ずかしくて、とてもそんなことはできないということで、我々はその思いをしょって死んでいくよりしようがないのでしょうね、これは。

それで、もっと言えば、わかったようなこと、見てきたようなことをおっしゃるけれども、実は県の職員たち、特に技術職なんだけれども、そこに実は専門家は育たない。2年に1回ずつ動きます、これは。専門家なんかは育たない。だから、忙しい先生たちをお願いして、評価委員会ということを開いていただいているのだと思うのですけれども、そこにデータのすべてを出しているのか。本当に。須藤先生が優しいから、廃対にはすべてのデータを出しているのかという言い方はなさらないと思う。これは地元にいる私たちが見てきたことをお話しして、本当にすべてのデータを出して、何でもないのでという言い方をしてもらわないと困るということなんです。

コアを捨てたことに関しては、いまだにぶんぶん怒ってしまっていて、そういうことをやる時には、役所なので、書類で命令書というか、起案書があるのだったら、起案書を出してください、これは。コアを捨てていいかと上役に聞いて、上役がいいと言ったのだから、これは出してくださいという話です。コアを捨てたことに関してね、直ちにやってください。

それから、質問をしました。汚水が噴いたことをだれがどこで隠したの。だれがどこで吞んでしまったの。何で須藤先生のところまで報告に行かなかったの。これはちゃんと文書で質問したけれども、その質問はまだ帰ってこない。1回来ただけけれども、そこにはだれが吞んだという言い方、だれが静めてしまったか、こんなことは先生たちに言う必要はないという判断をしたかということは書いていなかったのですね。だから、こんな回答書は受け取れないということで返しました。そうしたら、そのときに、室長だから、余計に給料をもらっているから、名前も言うんだけれども、室長は「上役と相談してご返事申し上げます」という言い方で引込まれたんだけれども、いまだに上役がだれなのか話がないですね。だれが静めてしまったの、その情報ということでございます。

だから、きょうにでも、あしたにでも、あなたがやったならいいんだよ、そいつは。あなたの部下を私はいじめてしまった、1回な。現場にいた部下を。こういうことを写真も撮らなければ、上にも報告しないのかと、自分で吞んでしまうのかという言い方をしたけれども、彼は室長には言ったと。室長はだれに言ったの。自分で吞んだのですか。大切なことだからね、これは。それで、我々は安心・安全しなさいなんて言われているわけだから、とても大切なこと。

それで、もとの室長はここにおいでなんだけれども、コアを投げた本人、今その汚水噴出して、今初めて聞いた。前から知っているんだべ。前から知っていたの。あなたが静めたのか。先生たちに言うことないと判断したのは、あなたなの。

須藤委員長 佐藤委員、ちょっとご意見として伺ったので、今のところの部分だけでよろしい

ね。ほかの先生からの意見も聞かなくてはいけないので、順番に私やりたいと思うのですね。

佐藤委員 後で答えていただければ。

須藤委員長 それと、今の問題は行政とやり合っていますよね、多分ね。以前にね、やっていますよね。

佐藤委員 やっているけれども、答えがなかったから、先生から手伝っていただきたいの。

須藤委員長 まあ、それはだから、手伝うというか、しかしきょうは委員会なのでね、これだけの先生がいらしているの、私は、私と行政とやるのも大切だけれども、せっかく遠いところからいらっしゃっている専門家の先生なので、県が先ほどおっしゃっていただいたことと、それから佐藤委員がおっしゃっていただいたことの情報、さらに県だけではなくて、あなた方の地元の情報として、みんなインプットされているはずなので、それを踏まえて、各先生の意見を伺うということにしましょう。

佐藤委員 評価のところ、いろいろ問題ありませんという答えが出ましたけれども、今のような状況がある……。

須藤委員長 ということをおっしゃりたかったわけでしょう、はい、はい。

佐藤委員 ……あって、我々はとてもそのままの溜飲を下げるわけにはいかないと。これは、そのときの状況でこうだよということなのか、それとももっと、もっとしたらば、きっちりとしたデータを示されなかったらば、これもうそなのではないかという……。

須藤委員長 という疑念を持っているということ、地元の委員としておっしゃっているわけですね、わかりました。

だから、そこまでおっしゃっててください。そうしないと、後の先生の意見を聞けなくなってしまいますから。5時までが一応の予定なので、ちょっとおかけになっていただいて、あと繰り返しになると思いますので。

佐藤委員 いや、繰り返しじゃなく、まだまだあの、きょうは……。

須藤委員長 えっ、そこだけ言いたい。

佐藤委員 勝負服を来てきましたので。

須藤委員長 でも、だって、ほかの先生の意見を聞くのも目的ですから。

佐藤委員 わかりました。今まで言ったのはそのとおりでございます。これはまだまだ言わなければならない。それで、決論的には、住民の安心・安全は全然だめだという話です。

須藤委員長 ということが、地元の委員としての意見であると。それは結論ですね。

佐藤委員 地元委員としてでなくて、見てきた委員として、ずっと見てきた……。

須藤委員長 まあ、今も重なっているかもしれないけれども、そういう……。

佐藤委員 それから、最終的に結論的なことを言えば、本当は環境生活部というのは、対応検証委員会の報告書で否定されました、1回。処分者を20人も出している。知事から副知事2人、それから廃棄物対策課の重立った者たち、18人だったかな、19人が、処分されているんですね。だから、そのときに戻らなければならないのではないかと。全体的に見て、今竹対の連中としちゃべっていたりしますと、昔より悪くなっているというのは何回も言っています、私。だから、住民というか、評価委員会さえ手玉にとるようなやり方ですね、今みたいに作文を書いてしまうというのは、とてもこれは、だから住民の安心・安全にはいかないよということです。

須藤委員長 わかりました。

佐藤委員 結論的には、要するに、その処分が出たとき、対応検証委員会が出たときの、対応検証委員会の報告書を教科書にして、その時点まで戻らなければ、我々はとても信用できないということでございます。

須藤委員長 をおっしゃりたいわけですね、わかりました。

かなり総括的な歴史的な部分のところまで触れられているので、そこを今ここで取り上げてどうということではないのですが、細見先生から、きょうの目的というのは、先ほどの概要版で報告していただいたこと、それに付随して、実際には水が、廃棄物処分場が吹き出しているということを佐藤委員からおっしゃっていただいて、その分析値なんかもあわせて出していたのですが、目的は、あくまでも概要版を見ていただいて、非常に不足している、あるいはここはおかしい、そういうことを言っていたかなくてはいけないので。あるいは、佐藤委員の意見も含めて、総合的にそのご判断をいただければありがたいので、特に細身先生は廃棄物層内のいろんな出来事について、イベントについてはご存じでしょうから、そんなことを踏まえて、まず順番に一通り意見を伺いたいと思います。

細見委員 まず、この報告書というか、概要版についてですけれども、ダイオキシンの方で保有水というか、浸透水の濃度が、これはH16-5とか、これは田村先生も指摘されていたと思うのですが、環境基準値よりは高い。水質の環境基準値、地下水にはないのですが、この基準値をオーバーしたときに、SSというか、濁度というか、そういうものを計ってあるのかどうかということが一つと、もしなければ、今後ダイオキシンが高いというだけではなくて、濁度もあわせて、これからはかっていただきたいというのが一つです。

それから、発生ガスの9ページのグラフなのですが、このグラフを見て、多分これからはぱっとすぐに言えることというのはなかなか難しいと思うのですね。多分これ聖徳太子か何

かでないとよくわからないというか、もう少し表現の仕方が、幾つかの問題となっているような井戸がもしあるとすれば、それを強調したような形で、本当に問題が上昇傾向にあるのか、ないのかといったようなことがわかるような、一括して扱ってしまうとわかりにくい点もありますので、附属の資料には井戸ごとに、例えばメタン、あるいは発生ガス量、あるいは塩化物イオンについて特徴がわかるように整理をしていただけるといいかなと思います。

それから、最後のバイオモニタリングのところちょっと表現が気になったのは、一番最後のなお以降の文章なのですけれども、13ページの一番最後のなお以降、「なお、AOD値が200%前後となったが、この期間において魚類のへい死等は確認されていない」というのは、例えば魚類の調査をした上で確認されなかったのか、ただ見た目とか、聞いた限りにおいてはとか、ここの部分はちゃんと魚類の調査をしてみた上で、例えば生息量とか、そういうものを見た上で、ちゃんとへい死がなかったというのを確認されたのであればこういう文章でもいいかなと思いますけれども、佐藤委員が言われたように、これがそういう調査の上でなかったとすると、ちょっと表現ぶりとしては適切ではないのではないかと。やっぱり基本的にデータに基づいて、そのデータからそれを言うことが必要ではないかと思います。ただ単に、どうもへい死の報告がなかったから確認はされていないというのはまずいかなと思います。

須藤委員長 ダイオキシンのさっきの、ちょっと超えている部分のことは、SSにくっついていようと思うからという意味ですね。

細見委員 そうです。恐らくそういうことです。

須藤委員長 そういうことですね。

細見委員 それと、幾つか傍聴人の方がおっしゃられた点において、水収支については、何らかの形で、この報告書以外に今まででも多分水収支を幾つかとられていると思いますので、経年変化をとっていただいて、少なくとも覆土をしたからといって浸透がないということは絶対にないので、少なくとも浸入した水はどこかに、下流部に当然流れて、それを一応この良心的というか、我々が見ている限りでは、周辺の地下水、ここにおいて影響があらわれるかどうかというのが一番今のところ、その見る一つの方法かなと。それから、放流水ですね。これを地道にきちっとデータをかけていくというのが、降った雨あるいは浸入した雨がどうなったかということの一つの答えではないかと思います。

それから、浸透水の噴出に関しては、恐らくここの廃棄物、処分場ですので、ガス抜き管がもともと設置されていなかったか、幾つ設置されているのか、ちょっとよくわかりませんが、もしこういう有機系を含むような、有機物を含むような廃棄物が処分されたとすると、こうい

うメタンだとか、硫化水素だとかというのは必ずガスが発生しますので、こういうガス溜まりのような様子が必ず生じ得ると思いますので、今後こうしたことは可能性として、ふたをしていますので、ガス抜き管がなければ起こり得ることだと思います。ですから、少しガスの発生について、恐らくメタンではないかと思えますけれども、メタンとCO₂かなと思えますけれども、こういうガスの方の調査を少し集中して、環境中に放出されるという点においては、注意しておかないといけないかと思えます。以上でございます。

須藤委員長 ありがとうございます。

先生、あれですよ、あの、管理型と考えれば当然……。

細見委員 そう。管理型であれば、そうです。

須藤委員長 そうですよ。だから、これ安定型なんだけれども、管理型なんですよ。ですけれども、それにガス管がないわけですよ。ですから、そういうことが起こるのは。

それで、先生、僕から質問なのですけども、管理型だと大体埋め立てが終わって、どのくらいまでですか、出てくるのは、ガスが。ガスというか、要するに安定するのは、それこそ安定するのは。

細見委員 私が経験しているのは、ずっと調査をしていますのは、東京都の多摩地域で日の出という町で幾つか問題となりました処分場がございます。この東京都というか、広域処分組合の埋め立て地区については、終了してからこれで十数年ずっとモニタリングを……。

須藤委員長 十数年、終了してからね。

細見委員 そうですね。年に2回やって、毎回その環境保全委員会、技術委員会というのでしょうか。そこでデータを精査して、しかもこういう地中の温度だとか、あるいは廃止のための基準項目、それから地盤沈下というか、今回ちょっと抜けていたのかもしれないですけども、沈下の度合いですね。これもずっと経年的に見ていくと、処分場を幾つかの区域で分けていますけれども、そこで安定化しつつあるところと、まだまだ安定しない、これは多分あと何十年かかるかなというようなところがあります。正直申し上げて、すぐに安定するという区域ばかりではない。かなり長期化するだろうと思います。ただ、我々としては、それが環境の外に出るかどうかというのに一番注目して、確実に本当にそう出ているかどうかというのを確認し続けていくというのが、技術委員会というか、私が参加している委員会の一つの仕事というか、課せられた課題であります。

須藤委員長 どうもありがとうございました。

井上先生、続いて、どうぞ。

井上委員 まず、ちょっと順不同ですけども、細身先生もおっしゃられたガス調査のところで、確かにこの総括の図だけではなかなかわからないというところで、各井戸にということも一つあると思いますし、あと結局発生ガスの量と、それから各成分の濃度という形で出されていますけれども、例えばその発生量ですね。濃度掛けるガス量でその物質の量は出ますけれども、そういった量で見てどうだったのか。その結果、やっぱり余り傾向が出てこなくて、こういうまとめになったのか、ちょっとその辺のところ、どの程度解析されてやられているのかというのをお聞きしたいというのが1点でございます。

それから、11ページの地下水位の調査も、確かに水位はこうでしたということで、それはそれでデータだとは思うのですけれども、余りにもただそれだけということで、住民の方も言われていたように、水収支の問題ですとか、そういうところにどうつないでいくのかといったようなあたり、もうちょっとそこはコメントを入れられた方がいいのではないかと思います。

それから、浸透水の中の有害物質の濃度が、結構地下水の基準等を超えていて、傾向というのがはっきり井戸ごとに出ているのかどうか、ちょっとその辺よくわからないのですけれども、その値がだんだん増えているのもあるような感じで、それがちょっと井戸ごとの分析とか、もうちょっとその辺、データを検証した方がいいのかなと思いました。確かに特定のダイオキシンの出た井戸のお話は、ほかにも何か、井戸としてそういう傾向なのか、それとも例えばほう素なんかを見ると、これはH16-13のところはずっと高くなっていて、やっぱりその井戸ごとに何か特徴があるのではないかというあたりですね。この辺、もう少しコメントを入れておいた方がいいのかなと思いました。ちょっと順不同ですけども、以上でございます。

須藤委員長 いいえ、ありがとうございました。

では、風間先生、どうぞ。

風間委員 個別の問題は置きまして、対策としては覆土対策をしたわけですから、まず覆土対策をしたことによって、中の物質が環境中に出るか出ないかということ、まずきちんと調べて、出ていないということを示したのが今回のこういう報告だと思うのですね。

一方で、住民の方のご不満は、多分、では中のあんこの部分の浄化が進んでいるのか、進んでいないのかということは、また別の話として、それは先ほど細見先生と須藤先生が、管理型か安定型かの違いもあるのでしょうか、単純に申し上げると、処分場を廃止するシナリオの中で、中のあんこの部分が一体どういう変化をたどって、廃止するシナリオの中で、今では現状がどういうステージにあって、今後3年後、5年後にどういうふうに変わっていくというもののいろいろなシナリオがありますよね。例えば温度が下がっていくですとか、沈下が

徐々に終息していくだとか、あるいはもちろん数値の出てくるこういうはかっているものが終息してくるということもあると思うのですけれども、そういう処分場の廃止を見込んだシナリオの中で、今どういうステージにあるかということを示してあげないと、だからそういう意味、つまりデータもそういうつもりで整理して上げて、地中のガスも、多分初期はどういうものが出て、中期になるとこういうガスが出てとかわかっていると思いますから、そういうステージを示してあげると、今どういう状態なのかということをお皆さんわかるし、今後何年ぐらいかとか、そういうことも見通しがついてくるようになるので、いずれまず最初なのですが、けれども、まだ1年ぐらいしかたっていませんけれども、3年とか4年ぐらいたった時点では、そういうシナリオ、廃止のシナリオの中で、一体どのぐらいにあるのかということをおだんだん見えてくるような整理をしていかないと、いつまでたっても見通しが立たないということになってしまうと思うのですけれどもね。以上です。

須藤委員長 ありがとうございます。

では、藤巻先生、どうぞ。

藤巻委員 大体私も申し上げたいことは、もう既に先生方の方から出てしまっているのですが、この報告案を見ていて、例えば概要の方の7ページを見ていただきますと、鉛とか砒素が時々何か基準を飛び出すと。それから、ふっ素とかほう素とかというのが、やはり時々何となく飛び出すと。どかどかと業者がいろんなものを最後はごったにして放り込んでいったので、何が放り込まれたかを調べて、どういうものを放り込んだかはっきりさせるというのは大変難しいと思うのですが、最初、まともにやっていた時期というのは、どういうものを捨てたかという書類があると思うのですよね。もしそういうことがわかるようでしたら、教えていただくと幸いですし、こういうところに書いていただければ幸いです。

須藤委員長 投入した物ですね。

藤巻委員 そうですね。一般的に考えて、鉛とか砒素とかというのは、その周辺から流れ込むとか、周辺にあるものとか、表層に何らかの理由でついちゃっているようなものというのは、かなり高いものがあり得るのですよね。例えば仙台ですと竜の口層という地層がありまして、そこは溶出基準とか含有量基準というので調べると、全部カドミウム汚染の地域なんですよ。東京、関東平野でいうと、有楽町層という砂岩層がありますが、そこも実はカドミウムと砒素の汚染地域なんです。自然のものをとやかく言っても始まらないのですけれども、ところが、ある人たちは、それが商売になるというので騒いだりしているのですけれども、そういうことに惑わされる必要はないと思うのですよね。それはちょっと気をつけていただきたいと思うの

ですが、こういうデータというのは、うっかり公表すると、あるときは有効に働いてうまくいくと。しかし、あるときは逆に働くということがあると思います。

例えば、この鉛のデータを見ていただくとわかりますけれども、グリーンの三角形は上流地下水で、廃棄物の処分された処分場ではなくて、処分場の上ですよ、これね。そこに入っている鉛ということで、処分場の中の水収支というのは田村先生の計算で、水が全然動かないような、要するに降ってきた水が蒸発してつり合っていますよということなので、動くはずはないのですけれども、例えばこの緑色の三角を見ると、あるときはほぼゼロになって、あるときは0.08になって、これものすごく水が大量に動いているか、同じ水が深いところにじっと動かないでいて、蒸散して行って、どんどん濃度が上がったところではかっている可能性もありますし、さもなければ、最初に鉛の飛び上がっているところを見ますと、これは平成19年夏、それからその次も平成20年の夏、それからまたその次も平成21年の夏になっています。あっ、平成21年の夏は上がっていないんだ、申しわけありません。平成21年の夏は、今度はロケーション1A (Loc. 1A) あたりがポンとそこから、測定されるから上がっているのですね。よくわからないのですけれども、これ何か季節によって違っていると、これは降った雨によって、田村先生の水の収支計算によれば全然動かないということになるでしょうから、たまたま地下水の水位がずっと上がっていたときに、今私地下水の水位と一緒に比べようと思ったのですけれども、ちょっと時間がなかったので、こういうご質問を申し上げてしまいましたけれども、そういう水位の点もきちんと入れていただくといいのではないかと思います。

でないと、例えばこの鉛が非常に多くなったときというのは、雨が相当長い間降らなくて、パイプの下の方にたまっていた地下水が、すごく濃度が上がっている。とんと下がるのは、これは単純に大量に雨が降って、地下水が薄まったときであるという、単純にそれを見ている可能性もあります。ですから、できれば、こういうふうに出してもらうのは、生のデータなので、正直である意味ではいいと思います。ある意味ではいいと思うのですが、私のような人間が見ても、これを理解するのは非常に難しいですね。何か傾向が見えるかとか、これからどうなっていくか予測をするとか、非常に難しいです。何かですね、これをもうちょっと、一般の人が見ても、これは雨が降らなくて濃度が上がったのだとか、それからこれは雨が降って、地下水が上がって濃度が下がったのだなというようなことがわかればいいと思います。

それから、先ほどVOCの方についてもいろいろお話がありましたので、次のページの8ページにありますふっ素とほう素ですけども、こういうものが浸透水として出てくるものの中に入っているというのは、どういう化学形態をとるにしても非常に難しく、もしこれは廃棄

物から由来しているとする、非常におかしなものが捨てられていたと考えざるを得ないので、ちょっとこれも私には理解できないので、できれば天然のバックグラウンドを計って、それで議論してしまうと大変なことになる。こういう意味不明な情報というのは、無用に混乱を引き起こすので、生データとしてはいいのですけれども、これに対して、単に濃度が上がっていました、下がっていました、上がりました、下がりましたではなくて、もう一工夫して、住民の方が読んだときに理解できるような形にさせていただけたらと思います。

特に浸透水や地下水は、これは深いところまでパイプで落としてやって、そこからくみ上げているのでしょから、その付近、または田村先生の言われた水の流れる方向を、その上の方全体を積分したような形であらわしていることになると思うのですね。だから、大体何メートルの深さで採水用のパイプが打ってあって、今何メートルのところで採水をしたというようなことを何らかの方法で書いていただいて、この変動を何かで、私もちょっと思いつかないのですけれども、何かの方法で規格化するという方法を考えないと、混乱を引き起こすと思います。私もこうしたらというアイデアがないので申しわけないのですが、ちょっとお考えいただければと思います。そうすると、こういう生のデータを正直に出していただいて、これはこうだよという説明ができると思います。以上です。

須藤委員長 はい、どうもありがとうございました。

澤野委員、どうぞ。

澤野委員 大変お世話様でございます。村田町町民生活課の澤野でございます。

今回の雨水浸透防止対策、1年間のモニタリングの結果を今回お示しいただいたわけですが、ご案内のように、現地に廃棄物を残したままの対策ということで、今後どのように変化あるいは推移するかわからないということもありまして、どうしても不安が先になるということでございます。先ほど傍聴席の方から、岡さん、それから鈴木さんの方から意見がありましたように、ぜひとも引き続き周辺住民を含めて、しっかりした状況の説明や対応をお願いしたいと思っております。

2点ほどお伺いしたいわけでございますけれども、まず1点目でございますが、浸透水の噴出への対応について、でございます。

先ほど佐藤委員の方から状況の説明がありました。突然浸透水が噴出するということは、これは周辺住民から見ますと、大変心配になってまいります。ガス溜まりが、気圧とそれから水圧の不均衡によって浸透水を噴出させるということでございますので、先ほど細見先生の方からも話ありましたが、あらかじめガス抜き、これは管理型ということですが、こういっ

た対策をとることによって防げないのかなというふうにも感じていたところでございます。もちろんガス処理というものも、これは対策として必要かとは思いますが、ぜひこの辺ご検討をお願いしたいと思っております。

それから、2点目なのですが、13ページのバイオモニタリングについて、でございます。まだ平成21年度4回の調査、プラス追加調査として1回、5回ということでございますが、確かに季節的な変動、それから天候等の影響もあろうということだと思いますけれども、今回お示しいただきました、いわゆる11月、2月の調査ともに河川水の水質が非常に悪いようでございます。通常の河川水が400%ということをお伺いしていたわけなのですが、今回170%、240%といったような結果でございます。もちろん、上流部、下流部ともに同じような数値ですので、処分場の影響は考えにくいということについては、これは分かるわけでございますが、私ども環境、いわゆる河川水の環境の方も大変気になるところでございます。この結果が、魚類のへい死が確認できないということではございますが、はたして棲めるのかという、その辺がちょっと専門的な立場からご指導いただければと思うのですけれども、水量あるいは降雨の状況、それから生物試験ということで、アカヒレの状態、大変微妙なものはあるかと思っておりますけれども、原因の特定ができないのかなと。

実は、この資料の38ページで、河川水の上流、下流のデータも拝見させていただきましたが、濁度についても、ほとんどさきのいい結果が出ている、6月、8月調査と変わらないぐらいなんです。そういったことで、大変何か難しいといえますか、どういうふうに判断できるのかなと思ひまして、ぜひこの辺のご所見をお伺いしたいと思っております。

以上、2点について、お願いいたします。

須藤委員長 どうもありがとうございました。

各先生から貴重なご意見をいただきました上に、さらに幾つか今の澤野委員もそうなのですが、質問が入っていました。あっ、佐藤委員、どうぞ。

傍聴人 2点ほどあるのですけれども、だめですか。

須藤委員長 あと、佐藤委員を通してください、はい、どうぞ。

佐藤委員 先ほどから申し上げたのは、示されたデータがすべてなのですかと。本当に正しいのですかという基本的な問いかけです。

須藤委員長 いや、ですから、今度はお答えをさせようと思っておりますので。10分しかないのです。

佐藤委員 だから、5分でやります。

それで、モニタリングの濃度が発表するたびに変わっている。これは水が動いているに違いないのだと我々思っているわけですね。違うのでしょうか。あの、ちょっと待ってください。これは周辺部の側溝工事のときに現れた水なんですね。あのよう流動していると。だから、田村先生がいらないから言うわけですがけれども、本当に先生、水動いていないのかい。水が動いていて、濃度がそのたびに違うのではないのという絵のつもりなのです。このことに関しては、田村先生、どの辺で動いていたのですかなんて、この前の前お聞きになったけれども、この絵はそのときにお見せしなかった、我々今度ビデオの整理をしていて見つけた。もっと後の方を見ていただければ、もはや地下の川というか、こういう状態です。これは処分場の事務所のちょっと上の側溝を掘ったときの水の流れをアップで見えていました。こういう状況なので、濃度が変わるのは、きっと中で流れているのだと我々思っています。

それからもう一つ、一番大切なのは、さっきの体質、あるいは間違いない体質で、何のことはない、廃対は住民騒ぎ過ぎだということをずっとしきりと言っています。そののあらわれだろうと。それで、先生たちが廃対にいろんな注文をつけられても、うそを言われたり、隠されたり、全部示されなかったりしたら、これは評価のしようがないのだろうと思っていまして、そういうことは一切いたしませんという固い約束というか、約束したって破るんだけどもね、それが無い限りは、我々本当に評価なんかできないと思っています。

それからもう一つ、濃度が変わるのはそういうことです。それから、鉛濃度どうのこうのということがしきりと言われていきますけれども、それだったら対象になるコントロールを掘ればいいじゃないかということなのです。今までもコントロールを掘ってと。そこでも汚れているのだったら、それは環境由来と認めようじゃないかと。それをしないで、環境由来なのではないでしょうかという言い方なので、我々は安心できませんということです。まず、うそをつく体質をやめてもらいたい。住民の一部が騒ぎ過ぎているなんていうのは、この前から雑誌で何回も言われている、それは。竹の内対策室にインタビューを申し込んだら、もう終わったのに何を調べたいのですかという返事をもらいましたというのを複数の記者から聞いています。そのようなことではない。それを前提にやっていたら、我々安心しようがないということです。

それでもう一つ、最後、さっき委員長から怒られました。あなたが廃対をいじめているのだろうということなのですが、それだけ当てになりません、こちらは。だから、我々がこれをずっと前から申し上げていました。評価委員会が設計したモニタリングで評価してください。こっちから出てきたデータは、本当なのと聞かなければだめなようなデータばかりですので、これは最初から申し上げました。評価委員会が設計したモニターで評価していただくよりしよ

うがないのです。それが我々の安心・安全につながるということです。

「守る会の方々の困っている状況の説明」

岡 いいですか、ちょっと、3分で終わります。

処分場の周辺が2メートルのフェンスで囲まれています。その上にサメのきばというやつが出て、私たち中へ入れません。

室長、モニタリングが三つあるでしょう、今。ガスというのは、水のように流れるわけではないのですよね。塊になって流れているのですよね。あっちで臭ったり、こっちで臭ったりということがしているのです、これは。これがずっと状態なのですけれどもね。ですから、あのモニタリングだけでもってガスは出ていませんよという形には、私はならないと思うのです。ましてや、あそこは覆土しちゃって固めちゃったから、案外横から出ている場合もあると。私たちはそれを知りたいのだけれども、知りません。知ることができません。それが一つ。

それからもう一つ、この12ページの、何ページでもいいのですけれども、Loc. 1Bのずっと上のところに小さな字で何か書いてあるのですけれども、ここの水の流れすごかったでしょう、ボーリングしたとき。わからないですか。何だべ、新聞記者にも教えなかったんだから、これ。だから、やっぱりこの辺からどっちかに流れているという可能性もなきにしもあらずということ。その辺の疑問もちょっと記していただきたいなど。2点です。以上です。

須藤委員長 それでは、室長、特に質問の部分について、わかる範囲で、あるいは、これはわかりませんとおっしゃってくださっても構いませんけれども、どうぞ。

事務局（大内室長） それでは、非常にたくさんございましたので、ちょっと整理……。

須藤委員長 同じようなものは同じで……。

事務局（大内室長） それで、まず一つ目は、佐藤委員の方から、噴出について隠していたとか、なぜ評価委員会に挙げなかったのかというようなお話でございますけれども、浸透水の噴出につきましては、先ほども申しましたけれども、掘削当時から事象があったというようなことを聞いていたこと。それから、安定化していない処分場内の地下でガスが発生している状況の中で、容易に起こり得る事象だというふうに私自身認識していたこと。それから、特に重要なことですが、先ほど申しましたとおり、発生時に悪臭の発生がなかったということから、生活環境に支障がないということで、評価委員会の議題、あるいは資料作成の際にそれらに選択しなかったものでございます。

佐藤委員 ガスが一酸化炭素なんかだったらどうするの。

事務局（大内室長） よろしいですか。

須藤委員長 どうぞ、続けてください。

事務局（大内室長） 周辺地域の住民の方々も噴出の状況を目撃されているなど、現地、非常に見晴らしのよい場所にありまして、隠しようもなく、私どもとしては全く隠す意思はございませんでした。

それから、コアの証拠隠滅というようなお話もございましたので、これについてもちょっと一言述べさせていただきます。

過去の調査で採取したコアにつきまして、組成分析とか含有量試験、これらを実施しまして、必要なデータ、それから写真も記録してございます。調査業務の完了検査で掘削を確認しまして、関連する基本設計等も既に終わったことから、不要だと判断したものでございます。

佐藤委員 間違いじゃなかったのか、そいつ。

須藤委員長 どうぞ、続けてください。

事務局（大内室長） はい。

発生ガス等調査につきましては、発生ガスのガス量の調査でございますが、この測定の時間にそこから出てくるガス量については正確に測定してございます。その噴出の際のガス量について、では折り込まれているかということ、それは折り込まれていないと考えております。

全データを出しているのかということでございますが、工事後のモニタリング計画及びその補足調査ですか、そういったデータ及び、私どもで処分場のモニタリング及び維持管理をしている中で知り得た特記事項につきましては、報告事項なりで報告させていただいているところでございます。

佐藤委員 1年たってから報告するのどもな、ある意味では。

須藤委員長 どうぞ、続けてください。

事務局（大内室長） はい。

細見委員からお話のありました、ダイオキシンの測定の際にSSを計っているかというお話でございますけれども、SSとダイオキシンを比較したデータ、今申しわけございません、ちょっと手元ございませんが、そういったデータも見たことがございますので、恐らくSSを計っておりますので、この報告書の中にその部分も、わかる部分だけになるかもしれませんが、あわせて折り込みたいと思います。

それから、メタンの整理の仕方、それからAODの表現の話がございましたけれども、これにつきましては、先生のおっしゃることは最もだと感じましたので、修正させていただきたい

と思います。

水収支につきましては、田村委員にご相談したこともあったのですが、非常に難しいというお話をいただいています、ちょっと私どもの方も立ち往生しておりますことから、先ほど細見先生の方からご助言がありました、地下水の継続的な測定を継続して実施してまいりたいと思っております。

ガス抜き管につきましてはのガスの調査を集中して行えというようなお話でございますけれども、その手法等、今具体的に浮かびませんので、その辺も検討しながら、今後のモニタリング計画、変更等の際に案を提出させていただきたいと思っております。

それから、地盤沈下の度合いを見ていくとよいというお話でございましたが、地盤沈下につきましては、周辺が山地に囲まれていて、その中にある低いところですので、当然地盤沈下はあるかと思えます。昔、湿田だったということもあって、あろうかと思えますが、周辺地域への影響がないということで、これまで工事後のモニタリング計画等にも入っていなかったかと思えます。この取り扱いにつきましては、ちょっとお時間をいただいて、検討させていただきたいと思えます。

それから、井上委員の方からお話のありましたガス調査でございます。総括の図でわからないということ、確かにごもっともでございますので、特徴的な井戸をピックアップして、表現を工夫してみたいと思えます。

それから、発生ガス量を掛けて、成分ガスの量を出せと言われたと思ったのですが、これにつきましては、ガス濃度につきましては、管頭から1メートルで計ってございます。それから、ガス量につきましては、その管から出てくる部分を採取して計ってございます。ですから、それを掛けますと、やや科学性に欠けるというか、同じところから計っていないということになるので、この辺をどうしたらいいか、ちょっと考えてみたいと思えます。

地下水のコメントでございますが、これにつきましても、状況を見るということで、これまでずっと入って来なかったところでございますけれども、何かわかることがあれば、先生方のご指導を受けながら書いていきたいと思えます。

浸透水の汚染につきましてはでございますが、井戸ごとの傾向を検証していくと。これまで工事後のモニタリング、1年でございますので、ほとんどの井戸が1年目ということもございまして、今後長期的に先生からお話のあったような井戸ごとの特徴の把握に努めてまいりたいと思えます。

風間先生からお話のございました処分場の廃止をにらんだスケジュールということでございますが、これにつきましても、先ほどの井上先生からお話のありました浸透水の汚染のところがポイントになるかと思いますので、これらとあわせて長期的に検討させていただければと考えてございます。

続きまして、藤巻委員からの話でございますが、概要版7ページに何が埋められているのか調べるのは難しいと思うがというお話でございますが、実はお手元でございます処分場の現状データ編2ページの方に、全部をカバーしていないのでございますが、廃棄物の種類と、失礼しました。2ページの方に組成分析の結果が載っております。3ページの方に汚染状況等が載っております。それに関連して、4ページ、5ページ等で、現在、県で保有しているデータはこれがすべてでございます。

須藤委員長 大体いいですか、そんなところで。あとは、藤巻先生のは今言った。澤野委員のは。大体ダブっていたかな。

事務局（大内室長） 澤野委員からお話のありました、噴出ガスの井戸につきまして、ガス抜き等を行うことにより防ぐことができないかというお話でございます。私どもとしては、生活環境に支障がないということで、大規模な施設設置等は現在のところ考えてございませませんが、委員が考えていらっしゃる非常に簡易な施設であれば、その効果も含めて、考えてみてもいいのかなと考えているところでございます。

それから、バイオモニタリングでございますが、報告書の最後に載せたとおり、いろいろ原因は考えられたのでございますけれども、今のところ、これだと特定できるような情報は得られてございません。したがって、今後とも長期的に調査を継続させていただいて、その中でそういった事象が再度あれば、それらについて検証してまいりたいと思っております。以上でございます。

佐藤委員 私の、うそをつく体質をやめるのか、やめたいのかに答えていないよ。あなた答えられないのだったら、部長に答えてもらって。

事務局（大内室長） 隠ぺい体質とか、データにうそがあるというようなお話がございましたけれども、私どもとしては、そういったことは断じてないというふうに信じてございます。

それから……。

佐藤委員 いいよ、もう断じてないと信じているのだけれども、こっちはあると思っているのだ、それでいい。

須藤委員長 でも、時間過ぎちゃっているのね……。じゃあ、一言だけ言ってください、一

言だけ。

佐藤委員 一言、一言だけ。バイオモニタリングで、前から3カ所というふうな、みんなで口を3カ所ということで、出たところでもやってよという話をしていましたけれども、それが一向に3カ所にならない。これはやっぱり我々としては納得できないということですね。それで、あのとき須藤委員長に、一声かけてください、3カ所にしろと言ってくださいというお話をしましたけれども、今言ったことと思っております。だって、うそつきだ、あんた方と言っただけで帰ってしまったのでは、話になりませんので、それはお願いします。

それから、コアの廃棄に関して、さっき復命書というか、命令書があるはずだと。それを出してくださいというのは、後で出してください。

それから、室長はいろんなことを言うけれども、お金を動かさないんだ、あなたは。残念ながら。竹対にはお金がないんだもの。だから、これは部長にきちっと返事してもらおうよりしようがないんだよ、今まで言ったことね。

それから、委員の先生方には特にお願い、先ほどもしましたけれども、とにかくこちら任せではだめなんだということでございますので、そのところはやっぱり我々で、この次までに我々も出しますけれども、設計図を出して、このようなモニタリングがいいのではないのという事は、やり直さなければならぬと思う。注文してもお金がないんだから、できないんですよ。残念ながらお金持っていないんだ、この人たち。

それで、室長が上、上と言っているのは、ここにいるこの方です。前の室長。何でも知っているんだけど、今回は何も言わなかった、この人は。この人が諸悪の根源。

須藤委員長 きょうは会議でございますから。

佐藤委員 何か一言コメントとってください。

須藤委員長 じゃあ、ちょっと待ってくださいね。時間も過ぎちゃっているんで、きょうの報告は諮問、答申の形をとらなくてはいけません。で、諮問で、幾ら私であっても、このとおりで結構でございますとは言えません。皆さんの意見を聞いていてですね。それなので、内容的に、文章はともかくとして、最終処分場の周辺的生活環境に顕著な影響はないと判断はされるけれども、環境基準を超えたような地点も何点かあり影響も懸念されるので、さらに詳細な考察なりを必要とするというぐらいの文章にして、それから直せる部分は、さっきの細見先生の部分とか、AODの部分のどうの、これ直せる部分、それからデータの表現の仕方、これは直してください。そうしないと、きょうこの会議を幾らやっても答申になりませんので、形としてはそのぐらいの文章にすれば、県も、それから私どもも今後継続して、それを考

察をするということを書いてくれればいいのではないかと思いますので、委員の先生方、いかがでしょうか。そんなぐらいのところでおさめたいと思うのですが、いいですか。

ということで、もちろんまだご不満でしょうけれども、そのぐらいにしておかないと、一応これを段取り、終了宣言できませんので、隠ぺいかどうかはとにかく、それは私も何とも返事のしようがありませんから、今のぐらいのところ、きょうのは、この報告に対する答申なので、今のよう形で最後の答申をしたいと。

佐藤委員 地元委員からは、疑義が、大なる疑問が提示されたということで、いいのではないですか。結論には至っていないと。

須藤委員長 というようなことの表現で、まとめたいと思います。

藤巻委員 委員長、30秒だけ。

須藤委員長 はい、どうぞ。

藤巻委員 先ほど佐藤委員の方から見せていただいたビデオで、水がざあざあ地下で流れているというのがありましたよね。そうしますと、今まで我々が思っていた水収支は、えらく違ったことになって、あれを見せられてかなりショックを受けておりますので、一言、水収支に関しては今後見直す必要がある、検討するということが提案されたというようなことを、一文加えてはどうでしょうか。

須藤委員長 それは、そのまま入れて、モニタリングの中でね。

藤巻委員 あのビデオを見せられては、ちょっと困ったなという状態ですよ。ショックですのでね。

須藤委員長 わかりました。そうしましょう。というようなことで、答申に、今のようことを入れた文章にして答申です。

それから、データの部分のくちゃくちゃというところは書き直すね。それから、AODのところも、魚が死んじゃったではなくて、AODに留めておいて、魚類調査は今後必要であるとか、何かこの中に書くとかね。AOD200というのは魚がすめない環境ですよ、どちらかというと。だから、逃げちゃったと思います、AODが200になると、魚はね。死んじゃうのではなくて、逃げちゃうのですよね。それなので、そういうようなことの表現を、調べていないから、わからないから、AODが低いということが問題であって、生息調査なんかも必要であるとか、そんなような表現にした方がいいと思いますよね。そうすれば、いいんでしょう、細見先生、それで。

佐藤委員 委員長、3カ所とってというのも……。

須藤委員長 ああ、3カ所ね、さらに3カ所加えて、もう1カ所ふやしてね、AODをね、はい、はい。必要であると。

というようなことで、答申は先ほど言ったような、総括的にはそんな文章にしてやらないと、これは終了できませんので、今のような形で最終的には、最後の文章の部分は皆さんにも差し上げますけれども、私が室長なりに、事務局なりに……。では、先ほどのご希望があるから、加茂次長が前室長だそうで、そうではなくて、そうだったので、今のところの部分で何か総合的に県のお考え方を示していただけませんか。それで終了したいと思います。部長の方がよろしければ、部長でもいいですよ。どちらでも。

小泉環境生活部長 では、私から。

須藤委員長 では、部長にしてください、これは。

小泉環境生活部長 きょうは審議をどうもありがとうございました。私もこの場に出たのは初めてでございますので、いろんな意見があると思って、非常に大いに参考になりました。

それで、先ほど室長の方から一つございましたが、噴出についての話がございました。やはりこういう事案が生じたときは、当委員会に素直にきちんと報告するのが筋ではないかと。周辺の方々とか不安に思っているわけですから、そういう事案が出たときは、余り難しく考えないで、きちんと情報提供するという姿勢が大変大事ではないかと考えております。

県の方でデータを隠すということもございませんし、ただ考え方とか、評価とか、ちょっと対応とかについて、いろんなそごもあるかもしれませんが、先生方のご意見を十分にお伺いしながら、この竹の内産廃最終処分場の適正な管理をきちんとするように努力していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

須藤委員長 部長のそういう話を聞いて、安心しました。

(2) 報告事項

《表層ガス調査について》

須藤委員長 それでは、あと、私、ごめんなさい、報告事項が抜けちゃったので、これ5分ぐらいで簡単にやってください。

事務局（大内室長） 簡単にご説明いたします。

右上に報告と書いてある資料についてご説明いたします。

表層ガス調査について、でございますが、これにつきましては、過去に平成16年と19年の2回実施しているところでございます。その過去の2回の調査結果と比較することによりまして、

処分場の安定化の程度を確認しながら、処分場における支障発生のおそれを検証するというようなことを行うものでございます。

調査期間は、ことし9月から11月、覆土状態の安定する時期ということで、この時期を設定してございます。

調査内容は、処分場の既に行われている調査の30メートルメッシュ、多機能性覆土の範囲を除いたところを1次調査地点として実施します。地点数としては94地点でございます。次のページに地点を打ってございます。いろいろ過去のデータで廃棄物が出てこないところもございませぬので、そういったところで多少は増減するかと思いますが、現在のところそのように考えてございます。これを測量して、その地点をボーリングマシンにより掘削、地温測定、土壌ガス採取、各種ガスの現地測定というようなことを行います。

これらで得られたデータにつきまして、濃度分布図を作成し、調査結果を検証して、2次調査地点、15メートルメッシュの必要性の有無を検討し、必要がある場合はその2次調査地点を選定するというようなことでございます。

報告でございますが、この結果につきましては、第10回の評価委員会、来年上期に報告する予定でございます。

ちょっと時間がございませんので、図面等の説明は省かせていただきます。

佐藤委員 済みません、第10回、来年の上期という話があったけれども、この会を立ち上げるときに、委員長が必要と認めたら臨機応変にやっていきましょうねという申し合わせがあったはずですよ。だから、そういうふうに事務局が、庶務が勝手に動かすというようなことは、これは大変なことなんだよ。臨機応変に何かあった場合にはやっていきましょうねというお話がちゃんとできていたのだから、きのう、おととい、室長になったからって、そういうことを勝手にされたのでは、はなはだ困るのだ、これは。きのう、おとといというのは言い過ぎだけれども。去年からだよな。そいつは上司とちゃんと相談してやってもらわないと困るって。おまえたち、来ることないと言われているのと同じなんだぞ、それは。

須藤委員長 きょうの委員会で結構疑問点だとか、解析の方法とか、それから今のガス抜きだのね、ちょっと幾つか定期的だけでは不十分な部分があるので、間でそういう問題を議論する必要も多分あるだろうと私も思いますのでね、このモニタリングの年に2回というだけではなくて、特に今日のように問題が波乱含みのときには、それを解決する、あるいは考察する時間をとった方が私もよろしいと思いますので、そこはぜひ機械的ではなくやってください。それはご相談して、今いつにしましょうというわけにはいきませぬから、準備もいるでしょうから

ね。

ということにして、だんだんやっちゃうと、またずっといっちゃうので、これをもって8回の委員会を終了させていただきます。どうもお疲れさまでございました。

4 閉 会

司会 委員の皆様におかれましては、長時間にわたる議論、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、評価委員会を閉会させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

以上